

入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成21年12月10日(木)東北大学本部第二会議室	
委員	委員長 加藤義雄(仙台市社会福祉協議会会長) 委員 三輪佳久(弁護士) 委員 手島貴弘(公認会計士) 委員 高田敏文(大学院教授)	
審議対象期間	平成21年4月1日～平成21年9月30日	
抽出案件(合計)	8件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議はなし。 「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」については、抽出案件に係る発注担当者が回答した。
工事(小計)	5件	
一般競争 (政府調達協定対象工事)	1件	
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	3件	
工事希望型競争	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務	3件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・特になし	

別 紙

質 問	回 答
<p>1 . 審議対象工事及び業務の抽出について (担当委員より説明)</p> <p>・ 特になし</p>	
<p>2 . 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p><u>(1) 一般競争入札方式(政府調達協定対象)</u> 【(青葉山 1) 東キャンパスセンタースクエア新営その他工事】</p> <p>・ 低入札価格調査制度調査の調査内容及び問題ないと判断した理由等について説明願いたい。</p> <p><u>(2) 一般競争入札方式</u> 【(富沢) 特高変電所受変電設備改修その他工事】</p> <p>・ 入札説明会参加ないし入札資料配布者数は何社か。</p>	<p>・ 本件については、低価格入札の事態判明後、直ちに調査会を組織して、当該入札者に対して資料提供や聴き取り調査を実施し、特に資材の調達方法やその価格、保有する資機材の状況、手持ち工事の施工状況等について、調査した。</p> <p>その結果、当該入札者は、本学工事予定地付近で大型の建築工事を 3 件施工中であり、これら他工事と併せて資材調達を行うことで、大幅にコストダウンが図れることが判明した。</p> <p>このことは、本学の、低廉となった合理的な理由の基準(契約事務取扱細則第 2 7 条第 2 項)を満たしていると判断したものである。</p> <p>・ 入札説明会等は行っておらず、また、申請受付等は全て電子入札システムを利用しているため入札資料の配布者数については把握できていない。</p>

<p>・ 1社入札となった理由として、特定の業者しか施工できない仕様となっていないか説明願いたい。</p> <p><u>(3) 一般競争入札方式</u> 【(片平)エクステンション教育研究棟新営電気設備工事】</p> <p>・ 低入札価格調査制度調査の調査結果及び問題ないと判断した理由等について説明願いたい。</p> <p><u>(4) 一般競争入札方式</u> 【(川内1)講義棟改修機械設備工事】</p> <p>・ 本件では入札が4回行われているが、入札回数に制限はあるか。</p> <p>・ 管工事全体の平均落札率が約81%であるのに対して、高落札率になっている理由について説明願いたい。</p>	<p>・ 工事の仕様としては、特定の業者しか施工できない仕様ではなかったと考えている。</p> <p>また、1社入札となった理由については、入札参加要件として求めた要件、第二種電気主任技術者の専任、が要因になったと推測されるが、当該要件は電気事業法上においても欠かさざるべきものであり、宮城県に数社しか対応する業者がなく、1社の入札もやむを得ないものと理解している。</p> <p>・ 調査の結果、当該業者は、主要資材の購入を本社で大量に集中購買しており、通常価格よりも安価に調達を行っていることが判明した。このことは、本学の、低廉となった合理的な理由の基準(契約事務取扱細則第27条第1項)を満たしていると判断したものである。</p> <p>・ 入札回数に関しては、原則2回としているが、本件については、入札状況を見て、再入札で落札できると判断し、入札を継続した。</p> <p>・ 本件は、特別重点調査対象工事であることを考慮し、入札手続きの開始に先立ち、予定価格算出のための技術的基準(市場調査に基づく基礎資料)の見直しを行ったため、予定価格がより市場価格に接近したためであると考えられる。</p>
--	--

<p><u>(5) 随意契約方式</u> 【(農)本館天井梁コンパネ張付工事】</p> <ul style="list-style-type: none">・見積合せに当たり、当該業者を選択した理由を説明願いたい。 ・契約額が予定価額とほぼ近似した理由について説明願いたい。 <p><u>(6) 簡易公募型プロポーザル方式</u> 【(病院)外来診療棟改修建築設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・企画競争の周知方法、説明会等の参加業者、過去3年程度の取引先で参加要件を満たす業者数、参加要件の設定理由、及び、参加業者数が少ない理由について説明願いたい。 <p><u>(7) 標準型プロポーザル方式</u> 【(青葉山2)ニュートリノ科学研究センター改修建築設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・標準型プロポーザル方式で実施した経緯について説明願いたい。	<ul style="list-style-type: none">・本件は、建物の損壊に伴う補修という、緊急的な対応が必要であったため、現場状況をより把握している、当該部局と取引実績のある5社を至急に選定した。 ・予定価格の作成に当たっては、参考見積の査定をベースとしたため、市場価格に近くなったと考えられる。 <p>・説明会等は開催していない。周知については、事業内容等を本学のホームページに掲載し広報する方法で行っている。</p> <p>過去3年間程度に遡り本学との取引実績を有する業者で、今回の参加要件を満たす業者は5社程度であるが、その他に本件同程度の参加要件のプロポーザルに参加実績のある業者も10社程度あり、合わせて15社位はある。</p> <p>施設規模に係る参加要件の設定については、本学の慣行による基準に則し、工事対象物のうち一番大きい建物の8割程度で設定している。</p> <p>参加業者が少なかった理由としては、設計範囲が広範囲に及ぶ上、施工が多工区に分割しての計画となるため、倦厭されたのではないかと推察される。</p> <ul style="list-style-type: none">・当該業務は平成21年度補正事業であり、緊急経済対策としての側面から工事も含め早期発注が求められることから、簡易公募型プロポーザル方式より業者選定に係る日程短縮を図ることができる標準型プロポーザル方式で実施したものである。
--	---

<p>(8) 随意契約方式</p> <p>【(工) 人間・環境系土木実験室耐力度調査業務】</p> <p>・見積合せに当たり、当該業者を選択した理由を説明願いたい。</p>	<p>・学内の事務手続きの手順に則し、文部科学省における平成 2 1 ・ 2 2 年度設計・コンサルティング業務の参加資格の認定を受けていて、且つ本学取引がある業者、過去に見積合せに参加したことがある業者の中から選定した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--